

# 2015年度後期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

## (1) 内容構成

### —活動報告—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

### —活動方針—

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

## (2) 活動報告

学生自治会は、2015年度前期自治委員会総会から、以下に示す活動を行いました。

### 【要望書に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、学生が学生生活に対して抱く要望・意見が必要に応じて大学運営に反映される必要があると学生自治会は考えます。そのためには学生自治会が、学生の要望・意見を収集し、大学に要望書を提出することが有効であると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は要望書に関する活動を行っています。

#### 1. 要望書に対する回答を要請しました

2014年度後期自治委員会総会で承認された要望書、要望書資料を2月10日に実施した要望書説明会で大学に提出しました。そして回答の得られた項目に関しては自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに回答を掲載しました。しかし、一部の項目<sup>1</sup>に関しては回答がなされませんでした。そのため学生自治会は要望書公開回答を実施できませんでした。また要望書に対する回答がなされないことは、学生の要望・意見が大学運営に反映されたかどうか不明であると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、9月7日に大学に対して早急に回答するように要請しました。しかし回答を要請した後も、回答が得られなかったため、要望書に対する回答について質問状を11月2日に大学に対して提出しました。なお、この質問状に関して、12月6日現在回答待ちとなっています。

<sup>1</sup> 2014年度に提出した要望書の要望内容のうち、(1)学費を増額しないこと、(2)授業料減免制度の成績基準を撤廃すること、(5)キャンパス外の実習にかかる交通費の補助を行うことに関しては回答がなされました。(3)CAP制の開放条件を引き下げること、(4)第二外国語を継続して履修できる環境を整えることに関しては2015年12月6日現在回答がなされていません。

## 2. 要望アンケートを実施しました

学生の実情に沿った要望書案を作成するためには、学生自治会が学生の要望・意見を収集し、学生の実情を把握する必要があります。そこで学生自治会は9月28日から11月13日にかけて要望アンケートを実施しました。要望アンケートでは1122通の回答が得られました。

## 3. 要望書案・要望書資料を作成しました

学生自治会は要望アンケートを通して得られた要望・意見をもとに要望書案を作成しました。また、要望書案の要望内容の補足や裏付けとなる要望書資料を作成しました。

## 【情報収集・情報宣伝に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、学生が学生生活に関わる情報を知り、大学に意見を発しやすくなる必要があると学生自治会は考えます。また、大学が学生の意見を知り、適宜大学運営の参考にしてもらう必要があると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は、情報収集・情報宣伝に関する活動を行っています。

### 1. 学生の意見や大学に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やウェブサイト掲示板を利用して学生の意見を収集しました。収集した意見に対する回答を自治会総合情報誌『NASCA』に掲載しました。

また、大学に関する情報を収集するため、学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合(以下、府大教)との話し合いを定期的に行いました。

### 2. 学生生活に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、情報収集の活動を通して得られた学生生活に関する情報について、自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』、ウェブサイトを通して学生に情報宣伝を行いました。

また、収集した意見のうち、大学に関するものを大学に提出し、適宜回答を要請しました。

## 【大学運営に関する活動】

大阪府立大学ではこれまでに、3大学統合や学域・学類制の導入といった大学改革が行われてきました。また現在の第2期中期目標には、大阪府立大学と大阪市立大学の統合(以下、府市大統合)を検討するという主旨の記載があります。さらに府市大統合の他にも、過去に行われた自転車登録制度の導入や授業実施日の変更をはじめ、大学運営は学生に大きく影響を及ぼします。そのような大学改革、大学運営の中には学生に不利益や不都合が生じる場合があり、不利益や不都合が生じている場合には改善される必要があります。そこで学生自治会は大学運営に関する活動を行っています。

## 1. 府市大統合に関する情報を収集しました

平成27年6月11日に指示された第2期中期目標には「大阪府立大学と、同じ公立大学である大阪市立大学とが統合することで強力な大学が誕生すると考えており、今後とも、その可能性を探っていく」との記載があり、現在も府市大統合に関する検討が進められています。そこで学生自治会は、府市大統合が学生に及ぼし得る影響を調査するため、府市大統合に関する情報収集を行いました。情報収集の過程で大学に問い合わせたところ、10月13日に行われた教育研究会議<sup>2</sup>では「次期中期目標期間中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進める」と記載された第2期中期目標の変更案が提示されたという情報が得られました。

## 2. 年度計画に関する情報宣伝を行いました

大学の運営指針として、大阪府から指示される中期目標と、その中期目標をもとに作成される中期計画・年度計画があります。これらの中期目標・中期計画・年度計画には、学費や学士課程教育に関することなど、学生生活に関わることが記載されています。しかしそれらの運営計画は学生に対して、大学による周知活動が行われていないため、学生が知ることができるように『NASCA vol.48 ～要望アンケート情宣号～』に平成27年度計画に含まれる学生に関する項目の特集記事を掲載しました。

## 【立て看板管理局】

立て看板は情報宣伝の手段として多くの学生団体・クラブに使用されています。またステージバックはステージ企画を盛り上げるために使用されています。しかし、立て看板やステージバックが倒れた場合には大きな事故につながる危険性があります。そのため、立て看板管理局は立て看板やステージバックによる事故の防止に努め、立て看板の管理・運用を行っています。

### 1. 立て看板とステージバックの管理を行いました

立て看板管理局は、立て看板が安全に管理・運用されるために、悪天候時には立て看板を倒す、立て看板の立て方について日常的に確認を行うなどして、立て看板の管理を行いました。

また部分破損や老朽化が進んだ立て看板を使用した場合、立て看板による事故につながる可能性が増します。そのため、7月3日に立て看板の一斉点検を行いました。部分破損や老朽化が確認された立て看板5枚、ステージバック2枚については、9月11日に修理・補修を行いました。

### 2. 立て看板管理団体に対して立て看板の使用方法に関する講習会を行いました

立て看板管理団体である友好祭実行委員会および白鷺祭実行委員会が立て看板の使用方法を熟知していることは、安全に立て看板を管理するうえで必要であると立て看板管理局は考えました。そこで立て看板管理局は立て看板の使用方法に関する講習会を開きました。講習会には74人が参加しました。

<sup>2</sup> 教育研究会議は、公立大学法人大阪府立大学定款によって定められた、教育研究に関する重要事項を審議する機関です。また、教育研究会議の議事録は大阪府立大学のウェブサイトから閲覧することができます。

### 3. 第67回白鷺祭本祭典中に、管理体制を強化しました

第67回白鷺祭本祭典中には、立て看板の危険性を知らない一般の方が多く大学を訪れることにより、立て看板による事故の危険性が平時より増すことが想定されました。そこで立て看板管理局は、立て看板の近くに見張りを置き、定期的にステージバックの見回りを行うことにより立て看板の管理体制を強化しました。

また白鷺祭本祭典中にはステージ企画を盛り上げるため、ステージバックが使用されます。しかし立て看板と同様にステージバックが倒れた場合には重大な事故につながる危険性があります。そこで立て看板管理局は、立て看板管理団体である友好祭実行委員会および白鷺祭実行委員会と協議し、第67回白鷺祭本祭典中にステージバックを倒す際の天候の基準を策定しました。第67回白鷺祭本祭典中にはその基準を運用しました。

## 【学生団体連絡会議】

学生自治会は、各学生団体の活動が円滑に行えるようにするため、月に一度学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間で調整や情報共有を行っています。

### 1. 第34回全学新歓実行委員会が発足しました

11月の学団連では、第34回全学新歓実行委員会が「これから大阪府立大学に入学する学生が抱くであろう不安や疑問を軽減し、学生同士の交流を深める機会を作ることにより、いち早く大学に馴染めるようにサポートする。」という活動意義のもと発足しました。新入生が早く大学に馴染むことはよりよい学生生活につながると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、実行委員として学生自治会役員を推し、活動場所として自治会室の一部を貸し出すことで、第34回全学新歓実行委員会に協力しました。

### 2. 学生センターとの話し合いを行いました

学生団体が学生センターとの定期的な話し合いの場を持つことで、大学の情報を収集することができ、また学生団体と学生課が直接意見を交換することができます。そのため学生センターとの話し合いにより、学生と学生課職員との相互理解が深まると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、学団連の他の構成団体と共に月に一度学生センターとの話し合いを行いました。

## 【大型PA再購入実行委員会】

大型PA再購入実行委員会は、大型PAの再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

### 1. 規約を改正しました

大型PA再購入実行委員会の規約に一部誤字や表現の重複が見られたため、7月13日に行われた総会で規約を改正しました。

### 2. 第4期再購入で購入する機材を決定しました

老朽化したPA機材を使用し続けると、維持費の増加などの負担が生じます。そこで大型PA再購入実行委員会は9月15日に臨時総会を開き、老朽化したPA機材を中心に第4期再購入機材を決定しました。

### 3. 定例会を開き、話し合いを行いました

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有や、第4期再購入を円滑に行えるように調整を行いました。また第5期再購入積立に関する調整を行いました。

## 【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日常的にステージの管理・運用を行うために、ステージ管理局を設置しています。

学生自治会は、ステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

### 1. ステージの適切な運用のため、話し合いや日常の管理業務を行いました

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用や情報共有のために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用などに関する話し合いを行いました。また、ステージを安全に運用するために、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなど、ステージ管理局は日常的な管理業務を行いました。

### 2. ステージ移設場所検討会を開きました

平成28年にはB1棟の改修工事が予定されているため、学生会館前にステージを設置できなくなることが学生サポートグループへの問い合わせで判明しました。そこでステージを利用する学生団体・クラブから意見を収集するため、また工事期間中も学生が継続してステージを利用できるように大学に要請するためにステージ移設場所検討会を開きました。

## (3) 活動方針

学生自治会は、2016年度前期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行います。

## 【要望書に関する活動】

### 1. 要望書説明会を開き、要望書を提出します

学生の抱く学生生活に対する要望・意見の切実さや学生の実情が大学に伝わることで、学生の要望が大学運営により反映されやすくなると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は大学に対して要望書説明会を開き、要望書を提出します。

### 2. 要望書公開回答を実施します

学生自治会は昨年度提出した要望書に対する回答を大学に要請します。また要望書公開回答では学生が直接大学に質問し、回答を得ることができるため、要望書公開回答は学生と大学との相互理解が深まる貴重な機会になると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は昨年度の要望書の回答が得られ次第、大学と日程調整して要望書公開回答を実施します。

また今年度提出する要望書に関しても、同様に要望書に対する回答、要望書公開回答の実施の協力を要請します。

### 3. 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合に提出します

生活協同組合の運営に参考にしてもらえるように、要望アンケートで得られた生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合に提出します。

## 【情報収集・情報宣伝に関する活動】

### 1. 引き続き学生の意見や大学に関する情報を収集します

学生自治会は意見箱やウェブサイト掲示板を通して学生の意見を収集します。

また、インターネットや学生センターとの話し合い、府大教との話し合いを通して大学に関する情報を収集します。

### 2. 引き続き学生生活に関する情報を宣伝します

学生自治会は、情報収集の活動を通して得られた学生生活に関する情報を自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』を通して学生に宣伝します。

また、収集した意見のうち、大学に関するものは大学に提出し適宜回答を要請します。

## 【大学運営に関する活動】

### 1. 運営計画や制度に関する情報を収集します

活動報告にもある通り、大学運営は学生生活に大きく影響を及ぼします。そこで学生自治会は大学の運営計画や府市大統合の動向に注視し、情報を収集します。情報収集の結果、学生生活に影響があると判断された事項については、情報宣伝を行う、改善をはたらきかけるなど適宜活動を行います。

## 【立て看板管理局】

### 1. 引き続き立て看板とステージバックの管理を行います

立て看板管理局は立て看板とステージバックを安全に管理するため、悪天候時には立て看板とステージバックを倒す、日常的に立て看板とステージバックの立て方のチェックを行うなど立て看板とステージバックの管理を行います。

### 2. 新歓時期に先立ち、場所割会議を開きます

新歓時期には平時より多くの学生団体・クラブが立て看板を利用することが想定されます。しかし立て看板の枚数と立て看板を安全に立てることができる場所には限りがあるため、立て看板の使用を先着順にしてしまうと使用できない団体が多くなる恐れがあります。そのため、より多くの学生団体・クラブが立て看板を利用できるように立て看板管理局は新歓時期に先立ち、場所割会議を開きます。

### 3. 第55回友好祭本祭典中に、管理体制の強化方法を検討します

第55回友好祭本祭典中には立て看板の危険性を知らない一般の方が多く大学を訪れることで、立て看板による事故の危険性が増すことが想定されます。そこで立て看板管理局は、第55回友好祭本祭典中に管理体制の強化方法を検討します。

## 【学生団体連絡会議】

### 1. 引き続き学団連を開き、団体間で調整・連絡を行います

学生自治会は学団連の構成団体として、月に一度学団連を開いて学生団体間で調整や連絡を行います。

## 2. 引き続き第34回全学新歓実行委員会に協力します

活動報告にもある通り、第34回全学新歓実行委員会の活動はよりよい学生生活につながると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は引き続き第34回全学新歓実行委員会に協力します。

## 3. 入学式クラブ紹介を行います

学生生活を送るにあたって、課外活動は重要な要素となることがあります。そのため学生生活が始まる前に新入生がクラブの具体的な活動内容を知る機会を得ることは、新入生のよりよい学生生活につながると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は学生団体と協力し、入学式クラブ紹介を行います。

## 4. 新歓時期に勧誘活動の規制を行います

上記の通り、課外活動は学生生活の重要な要素となることがあります。しかし過度な勧誘活動は入学手続きや学生生活の妨げとなります。そこで学生自治会は、学生団体と協力し、新歓時期に勧誘活動の規制を行います。

## 5. クラスオリエンテーションを行います

学生団体に所属し、活動することで、新入生が所属や学年を越えた広い繋がりを得ることができます。そのため学生団体から直接説明を受け、学生団体に参加する機会を得ることは、よりよい学生生活につながると学生自治会は考えました。そこで学生自治会は、学生団体と協力し、クラスオリエンテーションを行います。

## 6. 引き続き学生センターとの話し合いを行います

学生自治会は、学団連の他の構成団体と共に、月に一度学生センターとの話し合いを行います。

## 【大型PA再購入実行委員会】

### 1. 第4期再購入を実施します

活動報告にもある通り、大型PA再購入実行委員会は第4期再購入機材を決定しました。そこで決定に基づいて第4期再購入を実施します。

### 2. 引き続き定例会を開き、話し合いを行います

学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、月に一度定例会を開き、構成団体間で第4期再購入および第5期再購入に向けて調整を行うとともに情報共有を行います。

## 【ステージ管理委員会】

### 1. 引き続き定例会を開き、話し合いを行います

学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージの安全な管理・運用や情報共有のために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用などに関する話し合いを行います。また、ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対して注意喚起を行うなど、日常的な管理業務を行います。

### 2. ステージ移設場所検討会を開き、意見をまとめます

引き続きステージ管理委員会はステージ移設場所検討会を開きます。ステージ移設場所検討会の内容をもとに意見書を作成し、大学に提出します。

### 3. 新歓時期のステージ利用に関する調整会議を開きます

例年新歓時期には普段より多くのクラブ・サークルがステージを利用します。しかし、ステージの利用を先着順にしてしまうと、ステージを利用できなくなるクラブ・サークルが多くなる可能性があります。そこでステージ管理局は、新歓時期のステージ利用に関する調整会議を開きます。